新職員の紹介

住民のみなさまと一緒に 地域福祉を進める仲間が増えました。 どうぞよろしくお願いいたします。







田中早知

鈴木 健生

細田 万里子

スタッフ募集中~わたしたちと一緒に働きませんか~

①ホームヘルパー(パートタイム)の募集

- ・勤務時間等 午前7時45分~午後6時00分の間で都合の良い時間帯※4~5時間程度(応相談)
- ・月曜日〜土曜日の間で週3日〜5日程度の勤務が可能な方。
- ・内容 吉田町内を対象としたホームヘルプサービス利用者宅へ訪問し、自立した日常生活を営むことができるよう、身体介護や生活支援の介護サービスを提供します。
- ・給与等 944円/時間~(資格・経験年数による) その他交通費等(規定により 支給)
- ・採用人数 若干名

②デイサービスセンター介護職員(パートタイム)の募集

- ・勤務時間等 午前8時15分~午後6時00分(シフトによる)
- ・土曜勤務が可能な方で、月曜日〜土曜日の間で週2回〜 3回程度の勤務が可能な方。
- ・内容 デイサービスセンター利用者(20人程度)の身体介護(送迎、入浴介助、レクリエーション支援)など
- ・給与等 944円/時間~(資格・経験年数による) その他交通費等(規定により 支給)
- ・採用人数 若干名

③地域包括支援センター職員(パートタイム)の募集

- ・勤務時間等 午前8時15分~午後5時00分の間(応相 談)
- ・月曜日〜金曜日の間で週3日〜5日程度の勤務が可能な方。
- ・内容 ケアプランの作成等
- ・給与等 1,100円/時間~ (資格・経験年数による) その他交通費等 (規定により 支給)

④法人運営課職員(パートタイム)の募集

- ・勤務時間等 午前8時15分~午後5時00分の間(応相 談)
- ・月曜日〜金曜日の間で週3日〜5日程度の勤務が可能な 方。
- · 内容 相談業務、事務作業、介護予防事業等
- ・給与等 944円/時間~ (資格・経験年数による) その他交通費等 (規定により 支給)

応募要件

- ① 初任者研修、ホームヘルパー資格(2級以上)または介護福祉士資格取得の方。
- ② 無資格でも可、ホームヘルパー資格(2級以上)または介護福祉士資格取得の方であればなお可。
- ③ 介護支援専門員又は保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員
- ④ 無資格でも可、社会福祉士又は社会福祉主事任用資格取得の方であればなお可。
- ①~④ 正規職員登用制度あり。
- ①・② 健康でやる気のある方。
- 選考方法 面接による(履歴書持参)
- 申込み・問合せ 吉田町社会福祉協議会/0548-34-1800(担当:杉本)

やさしいこころありがとう

(令和5年2月16日≈4月15日)

≥寄付・・

● 高橋一枝 様

物品で奇尔

- 特定非営利活動法人しずかちゃん 様
- 久保田倫子 様(こども食堂事業へ)
- 株式会社 クメタ製作所 様
- 島田ライオンズクラブ 様

使用済み切手の心サイクル

- マル二うなぎ加工 株式会社 様
- 徳山整形外科 様
- 後藤みほ子 様
- 株式会社 コーマ 様

家便用はがきのツサイタル・・・・・

● 片川さちえ 様



社会福祉法人 吉田町社会福祉協議会

吉田町片岡795-1 吉田町健康福祉センター「はぁとふる」内

	法人運営課(代表)	☎ 34-1800	在	居宅
	包括支援課(地域包括支援センター)	☎ 33-2323 (fax 33-2540)	宅福祉	訪問
FAV : 00 0000			ITLI	

FAX: 33-2606 E-mail: csw-yosid@po2.across.or.jp ホームページ: https://www.yoshida-shakyo.jp/







ST CO.

September 1981

No.230

令和5年5月10日発行

題字:中央小学校6年 久保田瑛心さん、久保田健斗さん、久保田清香さん

地域の活動紹介 ご参加お待ちしています!

ほっとサロン「くるさ」

心の病や人との関わりで悩んでいる方々の居場所です。

気軽な茶話会で、季節のイベントもあり、楽しく 活動しています。

参加者・ボランティア、見学だけでも大歓迎です!

開催日時:毎月第4日曜日(10月は第5日曜日)

13:00~15:00

場所:健康福祉センター

「はぁとふる」1階 ミーティングルーム

参加費:1回200円

問合せ先:桑高 ☎090-6582-1485

調理ボランティア「のびるの会

ひとり暮らし高齢者にお弁当を作っています。 見た目も楽しめるよう彩りを意識して、食材の 大きさや味付けを工夫しながら明るく和気あい あいと活動しています。調理のアイデアを出し 合って、学び合えることも楽しみのひとつです。

(お弁当の配達は 地域の民生委員児 童委員が、安否確認 も兼ね、自宅を訪問 しながらお弁当を 届けています。)



● 問合せ先:法人運営課 ☎34-1800

ボランティア募集



ボランティア主体の新しい形のデイサービスで一緒に活動しませんか?

吉田町ふれあいデイサービスB型「かがやき」

活動場所: 吉田町神戸コミュニティ広場「よしきた」

引 時:毎週火·木曜日 10:30~15:00 ※半日でも可 <u>※見学も受付けています</u>

資 格:資格は問いません おしゃべり、手芸、料理、歌、体操などが好きな方

問合せ先:法人運営課 ☎34-1800

共同募金を地域の福祉活動に活用します

「共同募金 地域活動費交付事業」(助成事業)のご案内

吉田町社会福祉協議会では、令和4年度に地域の皆様からご協力いただいた赤い羽根共同募金を 地域の様々な福祉活動に活用するため、地域活動費を交付しています。

交付総額:210,000円

★1回の事業につき、30,000円を上限として交付し、 1団体につき、年度内で100,000円を限度とします。

助成対象:吉田町内における活動、吉田町民を対象とした事業

申込方法: 事業を実施する前に申請書、事業計画書等、指定する様式を吉田町社会福祉協議会へ提出

留意事項: 年度内であっても交付金総額に達した時は、受付を終了します。 助成対象となる事業、項目、交付額算出基準等があります。

申請をお考えの際には事前にご相談ください。

問合せ・申込み先:法人運営課 ☎34-1800

★社協だよりは皆様からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金でつくられています。

令和5年度社会福祉協議会事業計画

基本理念

ともに支えあい、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち



基本目標

- ともに支えあう、住民参加による福祉のまちづくり
- だれもが安心して利用できるサービスの提供
- 地域福祉推進のための体制の強化
- 地域で安心して暮らせるまちづくり

●令和5年度重点事業

- ・成年後見制度に係る事業
- ・生活困窮者に対する支援
- ・災害に備えた体制づくりの推進
- ・総合相談支援業務の実施
- ・認知症総合支援事業の実施
- ・認知症対応に焦点を当てたサービスの実施

●毎月の事業

- ・認知症予防事業(はつらつ講座9会場/月)
- ・介護予防普及啓発事業(おいしい集い)
- 運動器の機能向上事業 (パワリハ教室・生きがいトレーニング)
- ・介護予防・生活支援サービス事業 (吉田町健康わくわくデイサービス おいしい集いA)
- (吉田町健康わくわくデイサービス はぁとふるパワリハA) ・介護者のつどい
- ・心配ごと相談(月2回)
- ・司法書十による権利擁護相談(月1回)
- ・ひとり暮らし高齢者給食サービス(月1回)
- ・センターだよりの発行(月1回)
- ・社協だよりの発行(隔月)

●令和5年度年間行事・福祉月間

- ・5月 児童福祉月間
- 社会を明るくする運動
- 福祉施設体験実習
- ・9月 老人福祉月間
- ・10月 赤い羽根共同募金運動、 第41回吉田町ふれあい広場
- ・12月 障害者福祉月間、歳末たすけあい運動

●常時実施している事業

- · 生活困窮者自立支援事業
- ·家計相談支援事業
- ・生活必需品等の給付又は貸与する事業
- · 緊急食糧支援事業
- ・就労支援事業の実施
- · 生活福祉資金貸付相談
- · 日常生活自立支援事業
- ・車いす・リフト車の貸出し
- · 高齢者移動支援事業
- ·緊急通報装置設置事業
- ボランティアセンター事業
- · 善意銀行貸付相談
- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援事業



福祉体験(盲導犬教室)



令和4年度はつらつ講座



車いす・リフト車の貸出

★令和4年度『赤い羽根共同募金』から2,074,242円をいただきました。 配分金は令和5年度事業に活用させていただきます。





災害時における支援活動に関する協定を結びました

吉田町商工会青年部と本会は災害が発生した場合における支援活動に関して協定を締 結しました。

今後は連絡を密にしていくことで、発災時に被害状況や支援ニーズの把握を円滑に行える ような連携体制を築いていきたいと思います。



赤い羽根共同募金の助成を活用し、地域密着型特別養護老人ホームよしだアスカの里の敷地内にボ ランティア倉庫を整備することができました。

今回購入したスコップ、一輪車、発電機などは発災時に活用し、迅速なボランティア活動が展開できる ようにしていきたいと考えています。また、今回協力いただいた団体をはじめ、多くの団体と協力し、さら に地域連携を深めていきたいと思います。

赤い羽根共同募金にご協力いただいた皆様の温かい気持ちに感謝します。ありがとうございました。



介護者のつどい「交流会」のご案内

同じ悩みや経験をもつ介護者同士で、交流を深めませんか?

日 時:令和5年6月13日(火)午後1:30~3:00

所: 吉田町健康福祉センターはぁとふる 2階研修室

対象者: 町内在住の在宅介護者

申込み:参加希望の方は、事前に下記までご連絡ください。



お子様のみでも 1型参加いただけます/

問合せ・申込み先:吉田町地域包括支援センター ☎ 0548-33-2323(長谷川)



7月15日(土)予約制 11時30分~13時00分まで

> 6月26日(月)~6月30日(金) (★先着順 ★新規優先)

(定員になり次第締め切ります。)

吉田町健康福祉センター「はぁとふる」生きがい工房

こども無料(付添いの大人の方は200円いただきます) 定 員 30名

★アレルギー食等の対応はしておりません。

アレルギー管理は自己責任となりますのでご了承ください。 ★今年度より会場でお食事をしていただく形になりました。

お持ち帰りはできませんのでご了承ください。



はぁとふるこども食堂は、赤い羽根共同募金の配分金を活用して開催します。

問合せ・申込み先:法人運営課 ☎34-1800

■心配ごと相談(予定)

5月10日、24日、6月14日、28日 健康福祉センターミーティングルーム 午後1時30分~

(受付終了:午後3時30分、予約なし) *弁護士、人権擁護委員、民生委員児童委 員、行政相談員が対応します。 (問)法人運営課 電話34-1800

司法書士権利擁護相談

5月17日、6月21日(毎月第3水曜日) 健康福祉センター相談室 午後1時30分~午後4時30分 1週間前までにご予約ください。 (問)法人運営課 電話34-1800 (要予約)

■ボランティア相談

平日午前9時~午後5時

*ボランティアを始めたい方への対応や活 動資金相談(助成金情報)を受けており

(問)法人運営課 電話34-1800

生活福祉資金貸付相談(県委託)

平日午前9時~午後5時

*審査あり。まずはお問い合わせ下さい。 (問)法人運営課 電話34-1800

生活支援·自立支援相談

平日午前9時~午後5時

*日常生活上の不安解消のため、必要な窓 口や手続きにおつなぎします。 (問)法人運営課 電話34-1800

高齢者総合相談

平日午前9時~午後5時

*高齢者介護、虐待対応等の相談を受けて

(問) 地域包括支援センター 電話33-2323

知的障害者相談

6月6日、7月4日

健康福祉センター「はぁとふる」ミーティングルーム (問)相談員:藤田洋司(電話090-7689-2333)※要予約

■心の病相談

毎週日曜日午前9時~午後5時 ※相談がある人は電話で予約してください。予約

を受け付けた後、場所を決定して連絡します。 (問)相談員:宮本(電話090-8955-0360) ※要予約

★すべての相談は無料です。すべての相談は秘密厳守です。